

基本方向4 幼児教育の充実のための環境づくり

子供が夢中になって遊べる環境にしましょう

幼児教育は、教育現場はもちろんのこと、家庭や地域社会においても幅広く行われるものであるため、幼児教育の充実に向けて、関係する全ての主体（家庭・地域社会・教育現場・行政）がそれぞれの役割を的確に果たし、連携して取り組むことが必要です。宮城県は、幼児教育に関する各主体と連携しながら、幼児教育センターを中心として教育現場における幼児教育の内容面の質の向上を図る取組を行うとともに、親の学びや体験活動の機会の提供など多様化する幼児教育へのニーズに応じた環境づくりを進めます。



取組6 子供の多様性に応じた支援

子供の成長を
支援する
環境とは？

子供一人一人に応じた教育・保育 教育現場全体での支援
様々な関係機関との連携・情報共有 全ての大人の理解 など

一人一人に応じた教育・保育の展開

教育現場は、子供が保育者や多くの子供と集団で生活する中で、子供一人一人に応じた教育・保育を行うことにより、生きる力の基礎を培う経験を積み重ねていく場です。障害のある子供に対しては、保育者などが障害に関する知識や配慮などについての正しい理解を深め、組織的に対応できるようにしましょう。また、海外から帰国した子供や外国人の子供など日本語の習得に困難のある子供に対しては、個々の実態に応じ、組織的・計画的に教育・保育の内容や支援の方法を工夫しましょう。

個別の教育・保育支援計画や 指導計画の作成・活用

個別の教育・保育支援計画や個別の指導計画は、特別な配慮を必要とする子供など一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的・計画的に行うために重要な役割を担っています。個別の支援計画の作成・活用に当たっては、子供の実態把握や、本人・保護者の願い・希望などを踏まえ、関係機関と連携しながら、長期的な視点に立って小学校への切れ目のない支援に生かしましょう。個別の指導計画は、一人一人の目標、支援の内容・方法を明確にして作成し、全ての保育者が連携しながら、教育現場全体で支援に当たるようにしましょう。

保護者や社会全体の理解促進

子供は集団の中で生活し、友達をはじめ、様々な人々との出会いを通して、互いに成長していきます。特別支援教育は「障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、現在及び将来の社会にとって重要な意義をもつものである」ということについて、教育現場や行政が中心となり、研修会などを通して保護者の理解を深めるとともに、さらに社会全体の理解を促進することが必要です。

関係機関と連携した適切な支援

保育者は、宮城県総合教育センターが実施する研修や宮城県立の特別支援学校がもつセンター的機能を活用し、特別な配慮を必要とする子供の正しい理解と技能を身に付けていきましょう。さらに、家庭や地域社会、保健・医療・児童福祉などの行政と連携し、一人一人に応じた適切な支援に努めましょう。

また、宮城県では、特別な配慮を必要とする子供の早期発見・早期支援とその後の切れ目ない支援に向け、教育現場や関係機関の理解を深めるとともに、情報共有などの連携を進めるための取組を行います。